

「2014年 LECファイナル模試」から
第46回社労士試験【択一式】安衛法 問9-エの出題が**的中**しました!!

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU14731 p.6]

<ファイナル 択一式 労基法・安衛法 問8-A>

A 常時1,000人を超える事業場及び常時500人を超える労働者を使用する事業場で、坑内労働又は労働基準法施行規則第18条に掲げる健康上特に有害な業務に常時30人以上の労働者を従事させるものは、衛生管理者のうち少なくとも1人を専任としなければならない。

(解答 安衛則7条1項5号)

本試験出題はこうでした!

第46回 社労士試験 問題
【択一式】 労基法・安衛法 【問9-エ】

A 事業者は、常時1,000人を超える労働者を使用する事業場にあつては、衛生管理者のうち少なくとも1人を専任の衛生管理者としなければならない。

(解答)

的中!